

2022年4月13日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区赤坂一丁目14番15号
タカラレーベン不動産投資法人
代表者名 執行役員 宰田 哲男
(コード番号 3492)

資産運用会社名
タカラPAG不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 宰田 哲男
問合せ先 取締役財務企画部長 伊藤 真也
TEL: 03-6435-5264

投資主優待制度の廃止に関するお知らせ

タカラレーベン不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、本投資法人の提供する投資主優待制度（以下「本優待制度」といいます。）を第9期（2022年8月期）より廃止することについて、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本優待制度の廃止の理由

本投資法人は、投資主様の満足度の向上及び個人投資主をはじめとする投資主の裾野を拡大することを目的として、本投資法人の投資口を10口以上保有する投資主様を対象に、本優待制度を第1期より実施してまいりました。しかし、この度、慎重に検討を重ねました結果、全ての投資主様をより公平に取り扱う観点から、本優待制度を廃止することと致しました。投資主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 本優待制度の廃止の時期

2022年2月28日の投資主名簿に記載又は記録された投資主様に対する優待券の送付を最終として、第9期（2022年8月期）より本優待制度を廃止いたします。
なお、発行済みの優待券及び第8期（2022年2月期）に発行を予定している優待券につきましては、当該優待券の有効期限が満了する日までご利用いただけます。

3. 廃止する本優待制度の概要

- (1) 対象投資主：基準日（各決算期末日）時点において本投資法人の投資口を10口以上保有し、本投資法人の投資主名簿に記載又は記録された投資主
- (2) 優待内容：ヤマダホールディングスの「お買い物優待券」合計2,500円相当（500円相当×5枚）を送付

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の投資主優待制度の廃止に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。